事 前 評 価 調 書

I	事業概要														
事	業名	砂防等事業(通常砂防事業)													
地	区名 市場沢														
事	業箇所	新城市玖老勢地内													
		市	1場沢は新城市玖老勢に位置し、保全対象として人家25戸、集会所施設1箇所、官公署1箇												
事業のあ らまし		所及び主要地方道長篠東栄線を抱える土石流危険渓流である。 土石流の危険性の高い渓流であり、人命などを守るため、土石流対策施設の整備を行う。													
			成(主要)												
事業目標			・人家 2 5 戸、集会所施設 1 箇所、官公署 1 箇所及び主要地方道長篠東栄線を土石流から保全する。												
			【副次目標】												
		・なし													
事	業費		事業費												
			4.0億円		■工事費 3.7億円、■用補費 0.1億円、■その他 0.2億年度 着工予定年度 2024年度 完成予定年度 2026年度 2026										
事業期間		採扒	采択予定年度 2022		2年度	看」	L予定年度 2024 年度 完成 ⁻			以	2028 年度				
事	事業内容 砂防堰堤工 1基、渓流保全工 196m														
Π	評価														
①事業の必要性	1) 必要性		流域は荒廃が著しく、不安定土砂が多く堆積しており、豪雨等が発生した際は甚大な被害が												
			発生する恐れがあるため、土石流対策を行い、保全対象を守る必要がある。 費用便益分析マニュアル(砂防事業)に基づき算定したB/Cは3.8で1.0を越えている。												
	ya:		A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。												
性	判定		【理由】土石流から保全対象を守る必要があるため。												
	1) 事業計画						2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	合計	
				調	査・設計		←								
			工種 区分	用出	也補償			\longleftrightarrow							
2				工事											
				• ‡	 医堤工				•						
争業				• }	奚流保全	I						+			
②事業の実効性			事業費(億日		億円)				2.4				1.6	4.0	
姓	2) 地元(意形)				災害防止法に基づく地元説明会を実施した際、土石流対策要望の声が高まってお 成は図られていると判断する。										
	判定		Α		A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。										
			【理由】円滑な事業環境は整っており、計画の実効性が確保されている。												
Ш	対応方針														

事業実施が

事業実施が妥当である。: 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。

事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。

妥当である

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

_

【主な評価内容】

・砂防堰堤、渓流保全工や保全対象の状況から事業効果を確認する。